

令和7年度脱炭素型資源循環セミナー

「北九州市脱炭素型資源循環事業者認定制度」のご紹介

愛称～北九州市グリーンサーキュラー認定制度～

北九州市環境局環境監視部
産業廃棄物対策課長

小田 淳志

Kitakyushu
Action!

動かせ、未来。北九州市

国・北九州市の動向

2024年度の国の動き

➤ 「第6次環境基本計画」の策定

- ・すべての環境分野を統合する最上位の計画として目指すべき文明・経済社会の在り方を提示
- ・地球は気候変動、生物多様性の損失、汚染の「3つの危機」に直面
- ・経済社会システムをネット・ゼロ（脱炭素）で、循環型で、ネイチャーポジティブ（自然再興）なものに転換することが必要
- ・環境・経済・社会すべてにおいて「**勝負の2030年**」

➤ 「第5次循環型社会形成推進基本計画」策定

- ・副題を「～**循環経済を国家戦略に**～」とし、廃棄される製品や原材料などの資源を有効活用し、成長の好循環を生む「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行をめざす方針を初めて明記
- ・製造業・小売業などの動脈産業と廃棄物処理・リサイクル業など静脈産業との事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環を目指す

➤ 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の公布

- ・再資源化事業等の高度化について国が一括して認定を行う制度を創設し、廃棄物処分業等の各種許可の手続の特例を設ける
- ・「特定産業廃棄物処分事業者※」は、処理状況等を毎年環境大臣に報告しなければならない

※産業廃棄物の処理量が10,000トン以上または、廃プラスチック類の処理量が1,500トン以上の処分業者

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律

基本方針の策定

- 再資源化事業等の高度化を促進するため、国として基本的な方向性を示し、一体的に取り組を進めていく必要があることから、環境大臣は、**基本方針を策定し公表**するものとする。

再資源化の促進（底上げ）

- 再資源化事業等の高度化の促進に関する判断基準の策定・公表
- 特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施状況の報告・公表



再資源化の高度化に
向けた全体の底上げ

再資源化事業等の高度化の促進（引き上げ）

- 再資源化事業等の高度化に係る**国が一括して認定を行う制度を創設**し、生活環境の保全に支障がないよう措置を講じさせた上で、**廃棄物処理法の廃棄物処分業の許可等の各種許可のの特例**を設ける。

※認定の類型（イメージ）

<①事業形態の高度化>

- 製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、**広域的な分別収集・再資源化の事業**を促進



例：ペットボトルの水平リサイクル
画像出典：PETボトルリサイクル年次報告書2023（PETボトルリサイクル推進協議会）

<②分離・回収技術の高度化>

- 分離・回収技術の高度化に係る施設設置**を促進



例：ガラスと金属の完全リサイクル



例：使用済み紙おむつリサイクル

画像出典：太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン
使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドライン

<③再資源化工程の高度化>

- 温室効果ガス削減効果を高めるための**高効率な設備導入等**を促進



例：AIを活用した高効率資源循環

画像出典：産業廃棄物処理におけるAI・IoT等の導入事例集

脱炭素化の推進、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障への貢献

出典：資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律について（環境省）

2024年度の北九州市の動き

➤ 「第6次環境基本計画」の改定

- ・環境首都グランド・デザインの『「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ』という基本理念を継承
- ・計画では、環境と経済の好循環によるグリーン成長の取組、循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進、自然再興（ネイチャーポジティブ）の取組のほか、環境国際ビジネスの拠点化推進等を掲げる。

➤ 脱炭素型資源循環の体制づくりに向けた環境省モデル事業の実施

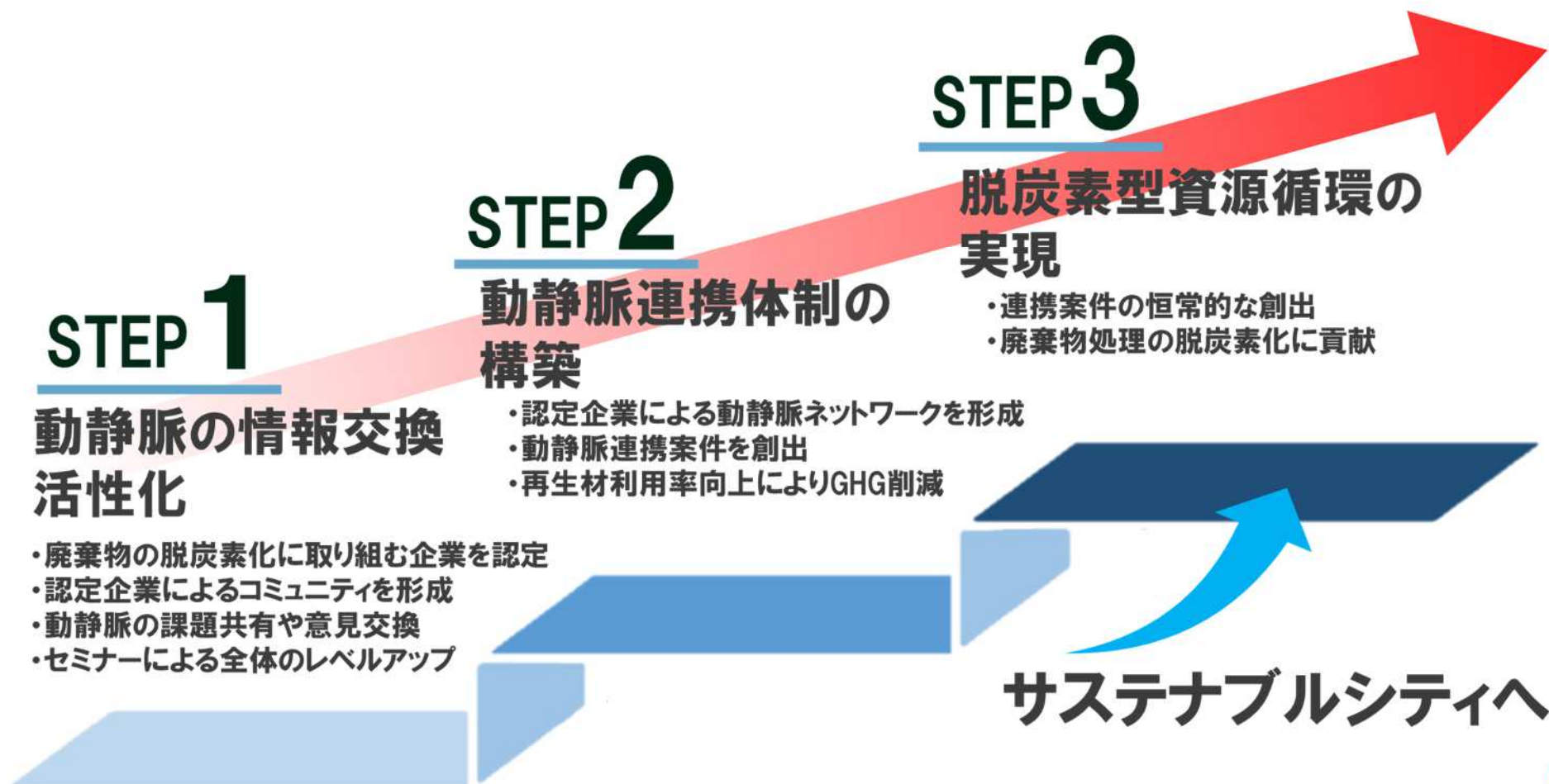
- ・福岡県産業資源循環協会北九州支部と連携し、環境省のモデル事業に取り組む
- ・今後、動静脈ネットワークの組成に向け、セミナー開催のほか、優良認定制度の改定に取り組む

➤ 北九州市生物多様性戦略の改定

- ・「アーバンネイチャー」×「ネイチャーポジティブ」による都市と自然の共生を目指す
- ・戦略の推進のため、「北九州ネイチャーポジティブネットワーク」を創設

脱炭素型資源循環に向けて北九州市が目指す姿

➤ 環境省モデル事業では、認定制度取得者によるゆるやかなコミュニティを形成し、動静脈連携へ向けた取組を進めていく。



産業廃棄物処理業界が脱炭素に取り組む意義

北九州市の廃棄物処理業界のポテンシャル

- 北九州市は、産業廃棄物許可件数・廃棄物処理業者従事者割合が、政令市で最も多く、これまで国内経済の発展や資源循環を牽引してきた。

■産業廃棄物処理業の許可件数



出典：令和4年度産業廃棄物行政組織等調査報告書（環境省）

■廃棄物処理業従事者割合



出典：令和3年経済センサス - 活動調査（総務省）
※廃棄物処理業従事者数÷全産業従事者数×100

日本の近代産業の発展を牽引した工業都市



世界に先駆けて資源循環を実現した北九州エコタウン



☞ 北九州市の業界全体が脱炭素に踏み出すことで、日本全体の脱炭素化に貢献できる。

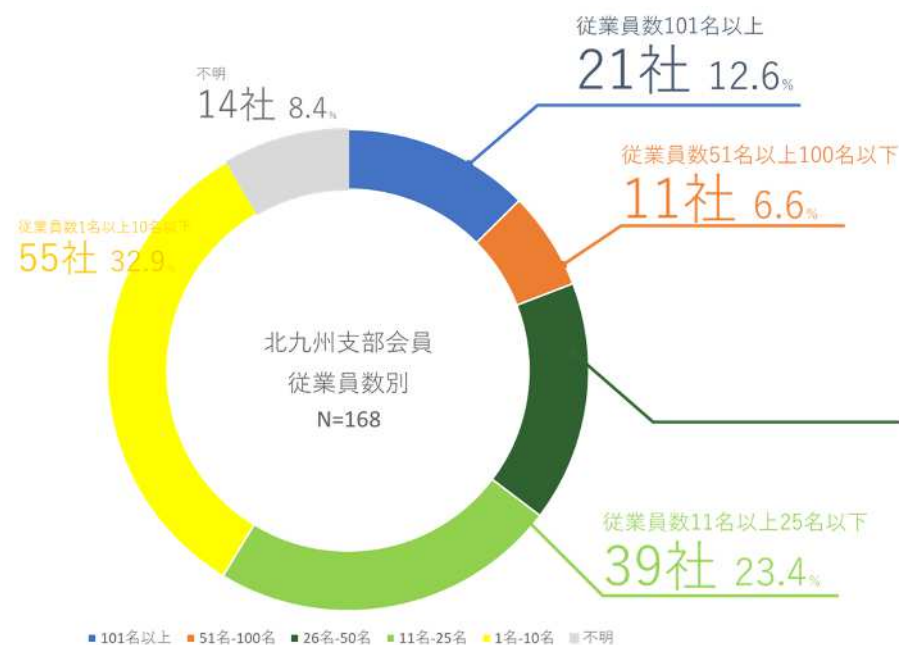
産業廃棄物処理業界の課題

➤ 産業廃棄物処理業界は、構成企業の大半が中小企業であることに加え、国内で深刻化する人手不足など多くの課題がある。

<課題>

- ・資源循環業者の大半が中小企業
- ・人手不足
- ・排出事業者と廃棄物処理業者の接点不足
- ・脱炭素に取り組む経済的インセンティブの不足

■(公社)福岡県産業資源循環協会北九州支部会員構成



👉 課題を解決し、脱炭素に取り組んだとしても、現時点では直ちに顧客獲得などの利益にはつながりにくい。

今後想定される脱炭素化の流れ

- 今後、大企業は、自社の温室効果ガス(GHG)排出量に加え、原料の調達や製品の輸送、廃棄物処理などサプライチェーン全体にわたる「Scope3」排出量の算定・開示を求められるようになる。
- 排出事業者がScope3を把握する場合、廃棄物処理で発生するGHGは処理業者に問い合わせることとなる。

Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)



[出所] 環境省「サプライチェーン排出量算定の考え方」(パンフレット) (https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/estimate.html)

排出事業者からのScope3開示に応えるためには、処理業者におけるScope1、2を把握しておく必要がある。

(参考)Scope3のカテゴリ

Scope3カテゴリ		該当する活動（例）
1	購入した製品・サービス	原材料の調達、パッケージングの外部委託、消耗品の調達
2	資本財	生産設備の増設（複数年にわたり建設・製造されている場合には、建設・製造が終了した最終年に計上）
3	Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動	調達している燃料の上流工程（採掘、精製等） 調達している電力の上流工程（発電に使用する燃料の採掘、精製等）
4	輸送、配送（上流）	調達物流、横持物流、出荷物流（自社が荷主）
5	事業から出る廃棄物	廃棄物（有価のものは除く）の自社以外での輸送（※1）、処理
6	出張	従業員の出張
7	雇用者の通勤	従業員の通勤
8	リース資産（上流）	自社が賃借しているリース資産の稼働 （算定・報告・公表制度では、Scope1,2 に計上するため、該当なしのケースが大半）
9	輸送、配送（下流）	出荷輸送（自社が荷主の輸送以降）、倉庫での保管、小売店での販売
10	販売した製品の加工	事業者による中間製品の加工
11	販売した製品の使用	使用者による製品の使用
12	販売した製品の廃棄	使用者による製品の廃棄時の輸送（※2）、処理
13	リース資産（下流）	自社が賃貸事業者として所有し、他者に賃貸しているリース資産の稼働
14	フランチャイズ	自社が主宰するフランチャイズの加盟者のScope1,2 に該当する活動
15	投資	株式投資、債券投資、プロジェクトファイナンスなどの運用
その他（任意）		従業員や消費者の日常生活

※1 Scope3基準及び基本ガイドラインでは、輸送を任意算定対象としています。
 ※2 Scope3基準及び基本ガイドラインでは、輸送を算定対象外としていますが、算定頂いても構いません。

[出所] 環境省「サプライチェーン排出量算定の考え方」（パンフレット）(https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/estimate.html)

今後想定される脱炭素化の流れ

- まずは、排出事業者にGHG排出量を開示できることが重要
- 排出事業者は、サプライチェーン全体のGHGを削減する必要があるため、将来的には、廃棄物処理においても削減の取組が必要となる。

<廃棄物処理で排出されるGHG例>

Scope1 :事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

- ・収集運搬車両や重機等の燃料燃焼や、廃棄物焼却で発生するGHG など

Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

- ・事務所や工場で使っている電気など、他社から買ったエネルギーを使うことで間接的に出るガス

Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

- ・自社処理後の中間処理・最終処分により発生するGHG、原材料の調達、従業員の通勤 など

 適正処理に加え、GHGに関する取組が処理業者を選定する基準となっていく可能性がある。

GHG把握の基本

- GHG算定の基本となるScope1、2の基本的な計算方法は、シンプル。
- 燃料購入量や電気使用量、廃棄物の処理量など、帳簿や伝票に記載されている数字に係数をかけるだけで算出できる。

$$\text{活動量} \times \text{排出原単位} = \text{GHG排出量(CO}_2\text{換算)}$$

<算出の例>

○ガソリン車の走行による排出量

$$10(\text{kL/年}) \times 2.32(\text{t-CO}_2/\text{kL}) = 23.2(\text{t-CO}_2/\text{年})$$

○廃油の焼却による排出量

$$1000(\text{t/年}) \times 2.93(\text{t-CO}_2/\text{t}) = 2930(\text{t-CO}_2/\text{年})$$

GHG把握支援ツール

- 福岡県産業資源循環協会は、廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に関する情報をホームページで発信している。
- エクセルで簡単に電気や燃料の使用量などから、GHGを把握できるツールを作成・提供している

CO2見える化ツール

福岡県産業資源循環協会CO2見える化ツール(Excelファイル) [🔗](#)



(公社)福岡県産業資源循環協会
「廃棄物・資源循環分野における脱炭素化」

<https://www.f-sanpai.or.jp/jigyoudatsutanso.html>

A

B

C

D

E

F

G

H

I

J

K

L

M

N

O

P

Q

R

S

T

U

V

W

Scope1・Scope2の把握 (月毎入力資料)

○ 電力使用量、各種化石燃料使用量等を入力してください。

○ 「月平均」は自動で計算されますが、1年(12ヶ月)のデータ入力を前提に計算式を設定していますので、環境負荷を把握する期間が1年未満の場合は、必要に応じて計算式を変更してください。

(1) 電力

○ 購入電力は「電力1」～「電力3」の表を、自家発電は「電力4」～「電力5」の表を使用して、それぞれ入力してください。

<購入電力>

・ 「購入先」の欄には電気事業者名を入力してください。

・ 「排出係数」の欄には当該電気事業者の調整後排出係数を入力してください。排出係数は「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の電気事業者別排出係数開示ページ: <https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/calc/denki>より入手できます。こちらから入手できる排出係数の単位は「t-CO2/kWh」ですが、本表では単位を「kg-CO2/kWh」としているため、1,000を乗じて入力してください。

<自家発電>

・ 「設備名」の欄には発電機、太陽光発電等の設備名を入力してください。

・ 自家発電で化石燃料を使用した場合、電力としては把握せず、重油等の使用量等を「(2)化石燃料」の表で把握してください。

①電力1

購入先:九州電力

排出係数:0.407kg-CO2/kWh

平均単価:92.5円/kWh

項目	単位	2023年4月	2023年5月	2023年6月	2023年7月	2023年8月	2023年9月	2023年10月	2023年11月	2023年12月	2024年1月	2024年2月	2024年3月	合計	月平均
使用量	kWh	2,000.00												2,000.00	166.67
料金	円	15,000	20,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	185,000	15,417
CO2排出量	kg-CO2	814.00												814.00	67.83

GHG把握のメリット

○ 無駄なコストを発見できる

排出量を計算する過程で、エネルギーを多く使用している機器や工程、時期などが明らかになる。GHGの削減のための省エネに関する取組はコスト削減に直結する。

○ 客先への信頼につながる

排出量や削減計画をデータで示すことができれば、客先からの信頼確保につながるだけでなく、営業ツールとしても活用できるようになる。

○ 脱炭素への第一歩が踏み出せる

現状が分かって初めて、具体的な目標設定が可能になる。あらゆる活動をGHGに換算することで、効果的な対策をたてるための指針を得ることができる。

 GHGの削減に向けては、まずは把握することが重要。省エネ等により、経済的に効果をあげつつ、着実に取り組む。

北九州市の支援

➤ 北九州市では、企業が省エネ化を検討する第一歩となる省エネ診断や再エネ導入について、補助メニューを整備している。

省エネ診断受付中・省エネ診断員育成講座

- ・一般社団法人エネルギーマネジメント協会と連携して「省エネ診断員育成講座」を開催
- ・北九州市認定「省エネ診断員育成講座」の認定者が、省エネ診断員として地域の事業者様の省エネ診断を行う。

北九州市中小企業の競争力を生み出す脱炭素化推進事業

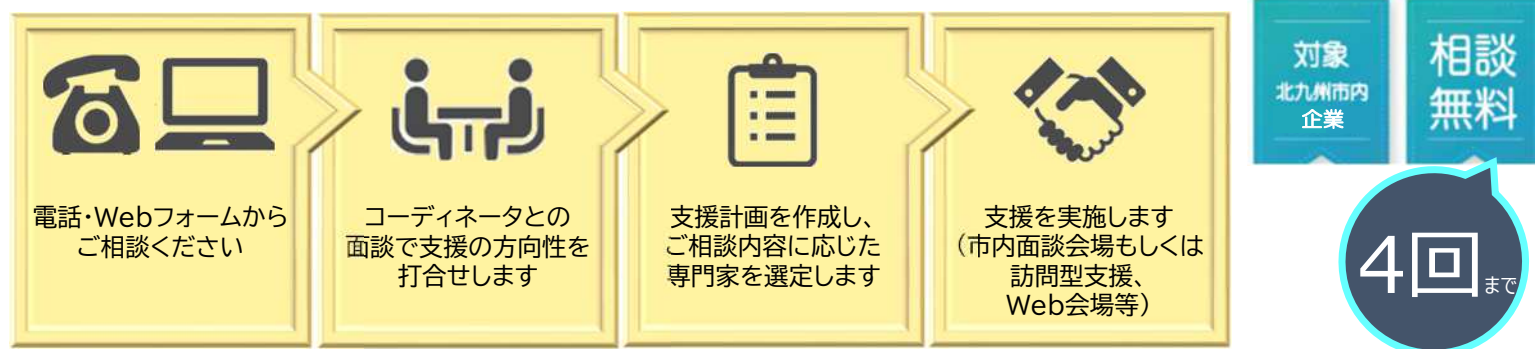
・脱炭素社会の実現に向け、市内の事業所へ自家消費型太陽光発電設備、小型風力発電設備、蓄電池、最先端の省エネ機器、電動車及びV2H充放電器を導入する中小企業等に対し、費用の一部を補助する事業を実施

※今年度は終了。例年5月ごろ実施(予定)

北九州GX推進コンソーシアムの支援

- 北九州市GX推進コンソーシアムでは、グリーン成長を目指す企業の相談窓口を設け、GXの知識・技術を有する「専門家」による伴走支援を実施

<ワンストップ相談窓口>



北九州GX推進コンソーシアム

《ボードメンバー》： ワンストップ窓口の中心メンバー

- ・ FAIS、IGES、北九州高専、市、寶結(ワンストップ窓口受託業者)



《専門家》： 脱炭素の知見やノウハウを持つ企業群

- ・ 九州電力、西部ガス、IGES、環境テクノス、メンバーズ、フォーバル、ワイエムコンサルティング、デンソー九州、ドーワテクノス、三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行、東京海上日動・・・

☞ 省エネ・再エネの導入に関する相談、関連補助金紹介、GHG算定方法や評価の手法へのアドバイスなどの実績

**Kitakyushu
Action!**
動かせ、未来。北九州市

全国初

「北九州市脱炭素型資源循環事業者認定制度」について

愛称～北九州市グリーンサーキュラー認定制度～

制度創設の背景

2050年カーボンニュートラルの実現

持続可能な形で資源を利用する**循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行が急務

課題

- ・ 処理事業者の約90%が中小事業者（従業員数100人以下）
- ・ 取引先からの再生材供給の要請への対応（材質・調達量など）
- ・ 脱炭素化への対応（専門的知識・設備など）
- ・ 事業継続のための人材確保への対応（特に若年層）



課題解決を後押し

事業モデルの変革により、取引先等から選ばれる
「資源循環のプロフェッショナル」へ

新制度で長期的に目指すもの

企業成長の加速

資源循環における新しい技術開発やビジネスモデルの導入は新たな収益創出をもたらし、**企業の成長を加速**させます。

サプライチェーンにおける優位性

サプライチェーン全体で脱炭素化・資源循環への意識が高まる中、他社との差別化が図られ、**取引先に選ばれる企業**となります。

企業価値の向上

環境に配慮した企業としての評価が高まれば、取引先や市民からの信頼を獲得することができます。また、雇用においても、特に若い世代は企業の環境や社会貢献への取組に対する意識が高いため、**優秀な人材の獲得**につながります。

新制度で長期的に目指すもの

STEP 1

適正処理・安全

既存の優良認定制度

STEP 2

温室効果ガス排出量の
算定・把握

自社の脱炭素化・脱炭素型資源循環・
サステナビリティ向上

STEP 3

温室効果ガス排出量の
削減目標設定・削減取組実施

サステナブルシティへ

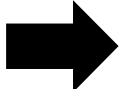
脱炭素型資源循環事業者認定制度

自治体初、脱炭素化や資源循環などの取組を評価・認定

評価

+

審査



認定

取組を後押し

Kitakyushu 5
Action!

動かせ、未来。北九州市

認定制度のポイント

①排出事業者と処理業者の双方を認定対象に

- ・ 排出事業者（メーカーなど）と処理業者の連携強化
- ・ 収集運搬業者を新たに認定対象に追加

②取組を増やししながら、認定グレードをステップアップ (4段階)

③北九州市の他部局等が実施する環境関連の認定制度と連携

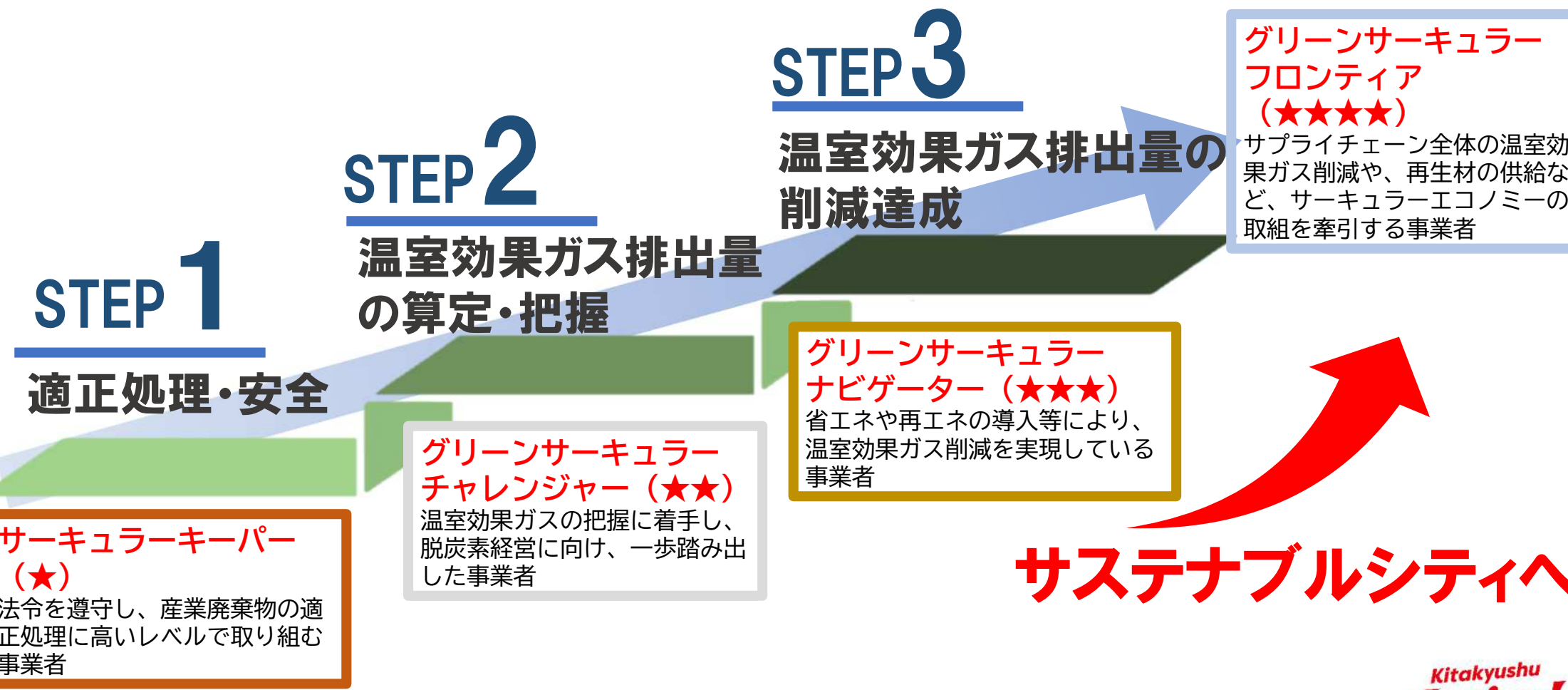
- ・ 北九州市脱炭素電力認定制度
- ・ エコアクション21
- ・ 北九州SDGs登録制度
- ・ 北九州市サステナブル経営認証制度

「北九州市脱炭素型資源循環事業者認定制度」

認定基準について

新認定制度のグレード設定とその考え方

➤ 適正処理の確保、GHGの把握、削減などの各段階ごとにグレードを設定。



新認定制度の評価基準

評価基準分類

各評価項目を4つの基準に分類

- ① 産業廃棄物の適正処理
- ② 自社の脱炭素化に向けた取組
- ③ 産業廃棄物の脱炭素型資源循環に向けた取組
- ④ サステナビリティ向上への総合的な取組

評価基準分類別の評価項目数

※（ ）は加点項目の内数

評価基準分類	排出事業者	処分業者	収集運搬業者
①産業廃棄物の適正処理	7項目	7項目	6項目
②自社の脱炭素化に向けた取組	9項目（2項目）	9項目（2項目）	10項目（2項目）
③産業廃棄物の脱炭素型資源循環に向けた取組	9項目	10項目	4項目
④サステナビリティ向上への総合的な取組	8項目（2項目）	8項目（2項目）	8項目（2項目）
計	33項目（4項目）	34項目（4項目）	28項目（4項目）

処分業者のグレードと認定基準

グリーンサーキュラー
フロンティア (★★★★★)

評価基準分類②～④の
合計点数 15点以上

グリーンサーキュラー
ナビゲーター (★★★★)

評価基準分類②～④の
合計点数 8点以上

グリーンサーキュラー
チャレンジャー (★★★)

評価基準分類②～④の
合計点数 4点以上

サーキュラー
キーパー (★)

評価基準分類②～④の
合計点数 条件なし

- 必須項目
- ③産業廃棄物の脱炭素型資源循環
○脱炭素型資源循環に向けた先進的かつ革新的な取組

- 必須項目
- ②自社の脱炭素化
○温室効果ガス削減目標と実績
 - ③産業廃棄物の脱炭素型資源循環
○産業廃棄物の脱炭素型資源循環の優れた取組と実績

- 必須項目
- ②自社の脱炭素化
○温室効果ガス排出量の把握

- 必須項目
- ①産業廃棄物の適正処理 ○全項目適合

収集運搬業者のグレードと認定基準

グリーンサーキュラー
フロンティア (★★★★)

評価基準分類②～④の
合計点数 10点以上

必須項目
なし

グリーンサーキュラー
ナビゲーター (★★★)

評価基準分類②～④の
合計点数 6点以上

必須項目
②自社の脱炭素化
○温室効果ガス削減目標と実績

グリーンサーキュラー
チャレンジャー (★★)

評価基準分類②～④の
合計点数 3点以上

サーキュラー
キーパー (★)

評価基準分類②～④の
合計点数 条件なし

必須項目 ②自社の脱炭素化
○温室効果ガス排出量の把握

必須項目 ①産業廃棄物の適正処理 ○全項目適合

排出事業者のグレードと認定基準

グリーンサーキュラー
フロンティア (★★★★)

評価基準分類②～④の
合計点数 15点以上

グリーンサーキュラー
ナビゲーター (★★★)

評価基準分類②～④の
合計点数 8点以上

- 必須項目**
- ③産業廃棄物の脱炭素型資源循環
○脱炭素型資源循環に向けた先進的かつ革新的な取組

グリーンサーキュラー
チャレンジャー (★★)

評価基準分類②～④の
合計点数 4点以上

- 必須項目**
- ②自社の脱炭素化
○温室効果ガス削減目標と実績
 - ③産業廃棄物の脱炭素型資源循環
○産業廃棄物の脱炭素型資源循環の優れた取組と実績

サーキュラー
キーパー (★)

評価基準分類②～④の
合計点数 条件なし

- 必須項目**
- ②自社の脱炭素化
○温室効果ガス排出量の把握

必須項目 ①産業廃棄物の適正処理 ○全項目適合

認定基準(全グレード共通)

➤ 「産業廃棄物の適正処理」では、全グレードで全ての評価項目を満たす必要がある。

評価基準分類	評価項目	必須・選択・加点項目	点数
①産業廃棄物の適正処理 (7項目)	○遵法性、健全な事業運営 ○電子マニフェストの使用 ○財務体質の健全性 ○事業場内の清掃・清潔維持 ○労働安全衛生への配慮 ○事業の透明性（情報公開） ○産業廃棄物のリサイクル率の把握	すべてのグレードで 必須項目	—

認定基準(自社の脱炭素化)

- 「自社の脱炭素化」では、省エネや再生可能エネルギーの導入などの項目を設定
- グリーンサーキュラーチャレンジャー(★★)以上取得には、GHG把握が必須
- グリーンサーキュラーナビゲーター(★★★)以上取得にはGHG削減実績が必須

【処分業者の例】

評価基準分類	評価項目	必須・選択・加点項目	点数
②自社の脱炭素化 (9項目)	○温室効果ガス排出量の把握 (※) ○温室効果ガス削減目標と実績 (※) ○省エネ設備の導入 ○脱炭素電力への切り替え ○太陽光発電設備の導入 ○温室効果ガス排出量削減に配慮した車両導入 ○燃料のカーボンニュートラル化に向けた取組	選択項目 (※)はグレードによって必須項目	各1点
	○北九州市脱炭素電力認定制度の認定事業者 ○SBT認証取得	加点項目	2点 3点

認定基準(産業廃棄物の脱炭素型資源循環)

- 「産業廃棄物の脱炭素型資源循環」では、リサイクルへの転換や再生材の利用などの項目を設定
- グリーンサーキュラーナビゲーター(★★★)以上取得には産業廃棄物の脱炭素型資源循環の優れた取組と実績が必須
- グリーンサーキュラーフロンティア(★★★★)脱炭素型資源循環に向けた先進的かつ革新的な取組が必須

【処分業者の例】

評価基準分類	評価項目	必須・選択・加点項目	点数
③産業廃棄物の脱炭素型資源循環 (10項目)	○産業廃棄物の脱炭素型資源循環の優れた取組と実績 (※) ○排出事業者との協議、コミュニケーション ○再生材利用等に向けた技術開発や実証事業などへの取組 ○焼却や埋立からリサイクルへ転換促進のための技術開発、施設導入計画 ○セミナー等への参加 ○福岡県産業資源循環協会への加入 ○ホームページでの自社取組のPR ○イベントでの自社取組のPR ○焼却・埋立からリサイクルへの転換実現 ○脱炭素型資源循環に向けた先進的かつ革新的な取組 (※)	選択項目 (※) はグレードによって必須項目	各1点

認定基準(サステナビリティ向上)

- 「サステナビリティ向上」の項目では、国や市の制度や地域貢献等の項目を設定
- 総合的な取組により、地域やネイチャーポジティブなど幅広い分野に貢献

【処分業者の例】

評価基準分類	評価項目	必須・選択・加点項目	点数
④サステナビリティ向上 (8項目)	○IS014001・エコアクション21などの認証取得 ○法定外の環境調査 ○専門知識を持つ従業員の雇用 ○環境保全に関する地域貢献活動 ○北九州ネイチャーポジティブネットワークへの参画 ○多様な人材の確保・活用	選択項目	各1点
	○北九州SDGs登録制度の登録事業者 ○北九州市サステナブル経営認証制度の認証事業者	加点項目	2点 3点



👉 詳細は認定の手引きをご覧ください。

認定の有効期間・特例措置

認定の有効期間

○新規認定・更新認定

認定期間は**認定日から起算して5年を経過する日の属する年度の末日まで**

○認定期間中のグレードアップ認定

従前の認定期間は失効し、**認定日から起算して5年を経過する日の属する年度の末日までに**更新される。ただし、**グレードに変更がなければ、従前の認定期間に変更は生じない。**

現行制度の優良認定事業者への特例

- ・無審査で**サーキュラーキーパー（★）認定【申請不要】**
- ・認定の有効期間は**現行制度の有効期限日まで**
- ・排出事業者：6事業者 処分業者：20事業者（R7.4.1時点）

国優良産廃処理業者への特例

- ・無審査で**サーキュラーキーパー（★）認定【申請必要】**
- ・認定の有効期間は**認定日から起算して5年を経過する日の属する年度の末日まで**
- ・39事業者（R7.4.1時点）

応募について

➤ 北九州市環境局産業廃棄物対策課のホームページから申請様式をダウンロードし、必要書類を添えて提出してください。

スケジュール

事業者応募： ～11月28日（金）
審査： 令和7年12月～令和8年1月
事業者認定： 令和8年2月

ホームページ

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/00900155_00001.html



 みなさまのご応募をお待ちしております。

Kitakyushu **Action!**

動かせ、未来。北九州市



今後の参考とするため、
アンケートにご協力をお願いいたします。